

# 令和5年度自己点検評価総評

## 1 神戸市立小磯記念美術館自己点検評価について

神戸市立小磯記念美術館条例第1条は、美術に関する資料を収集し、保管し、及び展示して教育的配慮の下に市民の利用に供し、その教養、調査研究等に資するために必要な事業を行うことを目的として、神戸市立小磯記念美術館を設置することを定めており、同3条で第1条に掲げる目的を達成するために次に掲げる事業を行うとし、

- (1) 美術品、美術に関する文献、複製等の資料（以下「美術館資料」という。）を収集し、保管し、及び展示すること。
- (2) 美術館資料に関する専門的かつ技術的な調査研究を行うこと。
- (3) 美術館資料に関する案内書、解説書、目録、図録、年報、調査研究の報告書等を作成し、及び頒布すること。
- (4) 講演会、講習会、研究会等を主催し、及びその開催を援助すること。
- (5) 他の美術館、学校その他の関係機関と連絡し、及び協力すること。
- (6) 前各号に掲げるもののほか、市長が必要と認める事業を定めている。

小磯記念美術館では、同条例第3条の事業について、(1) 展示および(2) 研究、普及、啓発、連携等の活動を事業の2つの柱として位置づけ、自己点検評価を実施する。

※ 研究：美術館資料に関する専門的かつ技術的な調査研究、普及：美術館資料に関する図録・年報等を作成・頒布、啓発：講演会・講習会・研究会等の開催、連携：学校、地域、他の美術館等と連絡・協力

また、美術館事業を行うにあたってのベースとして、(3) 美術館の経営や(4) 設備管理についても考慮する必要があることから、これら2つの管理的な事項を加えて自己点検評価を実施する。

## 2 令和5年度神戸市立小磯記念美術館自己点検評価「総評」

### 【総評】

2回開催した特別展やコレクション企画は、いずれも内容面において質の高い展覧会であると評価しており、満足度も各々90%以上であった。しかし、特別展における収支均等という設定目標には及ばなかった。普及活動は概ねコロナ禍前の水準かそれを上回る状況となった。施設整備についてはエレベータ工事を実施したほか、令和6年度の大規模な工事に向けての準備を進めた。トータル評価としては、「経営状況（収支、入館者数）について」は”2”、それ以外は”4”とした。

### (1) 展示内容、収集、保管、補修について「4」

展示内容としては、小磯の生涯最大の大作《働く人びと》を中心に多くの芸術家らが労働をテーマに制作した作品を集めた「働く人びと」、著名な漫画家・青池保子の漫画家生活60周年を記念し原画をまとめて紹介した「青池保子」という2回の特別展を開催した。いずれも自主企画であることから当館学芸員の調査研究を示す成果があったが、前者は近代洋画の巨匠らの作品とともに会田誠、やなぎみわ、澤田知子など活躍中の現代美術家らの作品を展示した新たな試みがあり、後者は当館初の漫画原画展としての新たな境地を開いた。

小磯良平の油彩画《大原女》、林重義作品33点など、寄贈により有効活用できる価値の高い資料を収集できた。また、定期的な虫菌害対策の実施、各室の温湿度管理を実施し、適切に収蔵品の保管環境を保つことができた。補修整額では小磯良平3点、竹中郁1点、計4点の額の補修を行ったほか、林重義、小磯良平、竹中郁、網谷義郎の素描、版画のマット装を行った。

## (2) 研究、普及、啓発、連携等の活動について「4」

各所での講座・講演・講義、各誌への執筆といった活動により、美術全般に対する普及・啓蒙に資することができた。また広報活動ではFacebook・X (Twitter) に加えて、Instagramを新たに開始した。

普及・啓発活動は、感染症対策としての制約が徐々に解除される中で、解説会、大人向け・子供向けワークショップなどの活動を活発化させた。とりわけ夏休みイベントの参加者4469名と盛況だったことと、4年ぶりに美術講座を復活させた成果は大きい。学校団体鑑賞、教材貸出、連携授業、トライやるウィークなどを含め、いずれもコロナ禍以前の水準もしくはそれを上回る状況となった。

## (3) 経営状況(収支、入館者数)について「2」

2回実施した特別展は、入館者数および収支ともに事前に設定した目標を達成できなかった。そうしたなかでも、特別展「青池展」は従前とは異なる層をターゲットにしたチャレンジングな展覧会であったことから、来館経験のない方に来ていただけ間口を広げるといって効果があっただけでなく、有料入館者数の割合が大きくなり、グッズの売り上げも好調であったことから、収支面でも貢献した。

特別展、常設展を含めトータルとして、入館者数はコロナ最盛期から順調に回復していた昨年度までと比べて回復が鈍った形であるが、これは、工事休館のため開館日数がコロナ禍の令和2年度と同日数と少なかったことが大きく影響している。

## (4) 施設整備について「4」

令和5年度後半から令和6年度前半にかけて、開館後30年以上経過する施設、設備の更新工事を実施する計画となっており、令和5年度に計画していた部分は滞りなく実施し履行確認できた。また、令和6年度の工事の準備も順調に進んでおり、おおむね大規模な更新工事は完了する見込みである。

以上の自己点検評価において、担当者自らも問題点・課題を意識することで、次年度以降に向けての改善点をスパイラルアップできるようPDCAを実施していく。